

市では収集していないもの及び相談先

※掲載内容は変更となる場合がありますので、下記の協力店などにご確認ください。

家電リサイクル対象品目

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

新しい商品を購入されますか?

いいえ



はい

以前に購入した販売店がわかりますか?

いいえ



はい

指定引取場所へ持ち込めますか?

いいえ



はい

千葉市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼

リサイクル料
+
収集運搬料

お問い合わせ先

千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合
☎043-204-5805

受付時間/平日 9:00~12:00
13:00~17:00

※土曜日・祝日・休日・年末年始・
8月13日~15日の受付はありません

家電品の処分に「無許可」の処理業者(不要品回収業者等)を利用しないでください。

購入した販売店へ処理を依頼する

リサイクル料
+
収集運搬料

指定引取場所へ持ち込む

①郵便局でリサイクル料金を支払う

リサイクル料金などのお問い合わせ先

(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター
☎0120-319-640
<http://www.rkc.aeha.or.jp>

②家電リサイクル券を持って指定引取場所へ持ち込む

※祝日・休日・年末年始の受付はありません。
※臨時休業日などがありますので、事前にお問い合わせの上お持ち込みください。

リバー(株)千葉事業所 (株)つばめ急便
☎043-423-1148 千葉第四センター
千葉市稲毛区六方町210 ☎043-258-4060
営業時間 千葉市稲毛区長沼原町225-1
月~金 9:00~12:00 営業時間
(受付終了11:30) 月~金 9:00~12:00
13:00~17:00 (受付終了11:30)
(受付終了16:30) 13:00~17:00
(受付終了16:30)

家庭用パソコン

本体・ディスプレイ・一体型パソコン及びそれらの標準添付品(マウス・電源コード等)



方法① 国の小型家電リサイクル法認定業者による回収(宅配による自宅回収)

リネットジャパンリサイクル(株) <http://www.renet.jp/>

・パソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料になります。
・プリンタ、スキャナ等の周辺機器や400品目以上の対象小型家電も一緒に回収できます。
・回収可能な箱・紙袋のサイズは3辺(縦・横・高さ)合計が140cm、重さは20kgまで。

詳しくはリネットジャパンリサイクルホームページ
又はお電話でお問い合わせください。

☎0570-085-800

リネットジャパン 検索

受付時間/10:00~17:00

方法② 市施設設置の使用済小型家電回収ボックスへ持ち込む(ノートパソコン・タブレットのみ対象)

・15cm×30cmの投入口に入る大きさのもののみが対象です。
・箱や袋には入れずにそのままボックスへ投入してください。
・個人情報(シムカード)などの外部メディアは取り外してください。
・電池は取り外してください。なお、バッテリー内蔵型の製品は必ず放電してから排出してください。
・一度投入したものは返却できません。

方法③ メーカー又は(一社)パソコン3R推進協会に依頼する。

○メーカーが分かる場合 ホームページ又はお電話にて各メーカーにお問い合わせください。
平成15年10月1日以降に販売された「PCリサイクルマーク」付きパソコンには、販売価格にリサイクル料金が含まれているため、メーカーが無償で回収します。

○メーカーが分からない、撤退している、自作等の場合

(一社)パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685



方法④ 家電量販店の店頭回収を利用する

ケースデンキ ホームページ(千葉県内の店舗一覧)
https://www.ksdenki.co.jp/kshd/store/store_search.aspx

方法⑤ 千葉市が許可した処理業者に依頼

(株)近藤商会 ☎043-257-5279 <http://www.kondo-syokai.co.jp/>

在宅医療でのうち鋭利なもの(使用済注射針など)



医療機関又は左記バイオハザードマークのある薬局へ

持ち込み先のお問い合わせ

(一社)千葉市薬剤師会 ☎043-242-8193



針以外の部分
(注射器や点滴等のチューブ)は
可燃ごみへ

一時多量ごみ(有料) 引越し・遺品整理など、一時的に多量に出るごみは、家庭ごみステーションには出せません。

千葉市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼

千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合

☎043-204-5805

受付時間/平日 9:00~12:00
13:00~17:00

※土曜日・祝日・休日・年末年始・
8月13日~15日の受付はありません。



清掃施設へ自ら持ち込む

[手数料] 10kgで290円(現金のみ)

※総重量が10kgに満たない場合は、10kgとみなします。
※手数料は、10kgまでごとに270円に消費税相当額を加算した額(10円未満切捨て)となります。

各施設の受付時間/平日 13:00~16:00

○市の指定袋に入れる必要はありません。
○土曜日・祝日・休日・年末年始・定期修繕期間は持ち込めません。
○受付の際に、身分証明書の提示をお願いします。

①粗大ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・びん・缶・ペットボトル

新浜リサイクルセンター ☎043-263-9100

※布団類、カーペット、畳、マットレスなどは持ち込めません。
※粗大ごみのみの場合は、最寄りの環境事業所へ持ち込むこともできます。

②可燃ごみ・布団類・カーペット・畳・マットレス(コイルスプリング又はポケットコイル入りは除く)など
※両施設ともに布団類・カーペット・畳・マットレス(コイルスプリング又はポケットコイル入りのものは除く)などは1日10枚まで

新港クリーン・エネルギーセンター

☎043-242-3366

北清掃工場

☎043-258-5300

持ち込み禁止物、排出禁止物(市では収集しません)

品目	相談先
ガソリン・オイル・灯油	最寄りのガソリンスタンドへ
サーフボード(長さが1.5mを超えるもの)、耐火金庫、浴槽、コイルスプリング又はポケットコイル入りマットレス、ピアノ、電子オルガン(長さが1.5mを超えるもの又はサイドフレーム・ペダル鍵盤等があるもの)、ボウリングの球など	購入店やメーカー又は千葉市が許可した処理業者 (株)近藤商会 ※直接持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。 ☎043-257-5279 http://www.kondo-syokai.co.jp/
小型充電式電池 モバイルバッテリー	回収箱のある協力店又は(一社)JBRC ☎03-6403-5673 https://www.jbrc.com/ 又は 環境事業所、新浜リサイクルセンターへ持ち込む
ボタン型電池	回収箱のある協力店又はボタン電池回収推進センター ☎0120-266-205 http://www.botankaishu.jp/m/top.php
消火器	購入店又は(株)消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773 http://www.ferpc.jp/ 千葉県消防設備協同組合 ☎043-306-9321
ガスボンベ (カセット式ガスボンベは除く)	購入店又は(一社)千葉県LPガス協会 ☎043-246-1725 http://www.chibalpg.or.jp/

品目	相談先
カーバッテリー	購入店、自動車販売店、ガソリンスタンド、カーショップへ
タイヤ (部品は解体業者へ)	購入店、自動車販売店、ガソリンスタンド、カーショップ又は千葉市が許可した処理業者 (株)近藤商会 ※直接持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。 ☎043-257-5279 http://www.kondo-syokai.co.jp/
オートバイ本体 (部品は解体業者へ)	二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727 https://www.jarc.or.jp/motorcycle/
自動車部品	自動車解体業者へ
有毒性薬品とその容器、殺虫剤、農業、発煙筒、危険物、漬物石、石膏ボード、ペンキ など	購入店、各メーカーなどにご相談ください。
コンクリートブロック (家庭から排出されたものに限る)	千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合 ☎043-204-5805 ※材質等によって受け入れられないものがありますので、詳細はお問い合わせください。
土・砂・石	購入店、園芸店などの専門業者にご相談ください。

ごみの分別・排出ルールの指導制度

ごみの分別・排出ルールを守らないで出されるごみがあるため、排出ルールを遵守しない方を対象に、「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」に基づき、調査・指導などを行っています。

① 開封調査

ルール違反ごみを市職員が調査し、出した方を特定

② 勧告

ごみの分別・排出ルール遵守への改善を勧告

③ 命令

勧告後もルールを守らない場合、改善を命令

④ 罰則等

命令後1年以内にルールを守らないで出した場合、過料(2,000円)を適用

資源物などの持ち去り禁止

「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」により、ごみステーションからの資源物・不燃ごみの持ち去りは禁止されています。



罰則などの主な内容

①市が指定する者以外が、ごみステーションに出された資源物・不燃ごみを収集運搬することを禁止
②禁止命令に違反した者に対する罰則など(20万円以下の罰金)

違反を目撃したときは管轄の環境事業所へご連絡ください。

①日時・場所 ②違反の詳しい内容(持ち去られた資源物の種類) ③車両ナンバーや人物の特徴など

中央区	美浜区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区
中央・美浜環境事業所 ☎043-231-6342	花見川・稲毛環境事業所 ☎043-259-1145	若葉・緑環境事業所 ☎043-292-4930			